文化庁「平成22年度地域伝統文化総合活性化事業」及び「平成23・24年度文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)」助成

秋田県内における民俗芸能の調査研究事業 総合報告書

秋田民俗芸能アーカイブス

平成 25 年 3 月

公立大学法人 国際教養大学 地 域 環 境 研 究 セ ン タ ー

はじめに

秋田県には、国内最多である 16 の重要無形民俗文化財が存在し、集落単位でも多様な民俗芸能が存在しており、昭和と平成の 2 度の市町村合併後も、変わらずにそれらの多くが継承されてきました。しかし、その多くは一般的に知られていない上に、全国で最も高い高齢化率、そして人口減少率と呼応するように継承が困難といった危機に直面しています。

そこで、国際教養大学 地域環境研究センターでは、平成 22 年 7 月に文化庁から地域伝統文化総合活性化事業の採択を受け、秋田県における民俗芸能の実態調査に乗り出しました。具体的には、民間における歌舞音曲で、江戸末期以前に始まったとされる民俗芸能を対象に、関連する文献収集と聞取りによる民俗芸能保存会の実態調査、民俗芸能が披露される現場での写真・映像撮影をおこないました。そして、県内全域の民俗芸能に関する WEB サイト「秋田民俗芸能アーカイブス」を立ち上げて各民俗芸能の2分間のダイジェスト版映像と関連情報を掲載するとともに、各民俗芸能の映像の完全版を DVD にして、調査対象地域の教育委員会、小中学校、図書館や御協力いただいた民俗芸能保存会等に無償で配布してきました。その結果、平成 24 年度末までの 3 ヵ年間で、300 件以上の秋田県内の民俗芸能を収録・公開することができました。

本事業を通して作成した DVD や WEB サイトを通じて、地元の方々をはじめ県内外の皆さんに少しで も民俗芸能に興味を持っていただき、秋田の民俗芸能のすばらしさや継承の重要性などを認識していた だくきっかけになればと願っております。

最後に、本事業に御支援を頂いた文化庁、調査に御協力頂きました各保存会の皆様をはじめ、市町村教育委員会、調査協力者、委託業者に対しまして、厚く御礼を申し上げます。なお、本事業は、事業全体の監修から調査、執筆に至るまで多大な御貢献を頂いた齊藤壽胤先生、並びに、膨大な作業を丁寧かつ確実に遂行してくれたプロジェクトメンバーらなしには実現できなかったものです。この場を御借りして重ねて御礼申し上げます。

平成 25 年 3 月

公立大学法人国際教養大学 地域環境研究センター センター長 **熊谷 嘉隆**

監修のことば

秋田には先祖代々伝えられてきた民俗芸能がたくさんあります。私もその多様性と奥深さに魅了されてきた一人で、長年、故郷秋田を中心に民俗芸能の調査研究に携わってきました。地方の集落や神社などに調査に入る度に様々な発見があり、興味は尽きません。その一方で、近年気がかりなのが、各地の民俗芸能の変容と衰退です。昔は、民俗芸能は人々の生活や信仰の中に深く根差し、四季の移り変わりと同じような自然な営みとして行なわれてきました。しかし、生活様式の近代化に伴って民俗芸能は人々の生活から徐々に離れ、本来の意味が薄れて単なるイベントと化してきているのが見受けられます。

秋田県教育委員会が平成5年(1993年)に発行した「秋田県の民俗芸能-秋田県民俗芸能緊急調査報告書-」における調査には私も調査委員の一人として参画いたしましたが、民俗芸能の衰退はすでに当時から深刻な状況でした。そして、20年後の今日、その衰退傾向に歯止めはかかっておらず、有効な対策が打ててこなかったことに益々危機感を覚えておりました。

かねての問題が、国際教養大学地域環境研究センターの研究主題のひとつに取り上げられることとなったのは誠に幸いでありました。これまでの聞取りと記述を中心とした調査とは一線を画し、一般の人がより触れやすい映像媒体を使って民俗芸能の「ありのままの姿」を記録として残し、それを DVD とインターネットを使って広く公開するという趣旨にひとつの新たな研究の可能性を見出し、この事業に携わった次第であります。

映像撮影を中心とした調査は、従来の聞取り中心の調査とは異なり様々な課題にぶつかり試行錯誤の繰り返しでした。映像の質や調査対象など、欲を言えば改善点はいくらでもあります。しかし、これまでほとんど一般的に認知されてこなかった各地域で古来より伝承されてきた民俗芸能を、300件以上も収録し、誰でも触れやすい映像媒体で一般に公開できたことは、秋田の民俗芸能においても画期的な事だと思っております。

本調査を通して、休止または消滅したと考えられる民俗芸能は前述の「秋田県民俗芸能緊急調査」からさらに増加していることが明らかになりましたし、変容も各所で見られました。本事業は、これらの衰退に対して直接改善策を提示するものではありませんが、本事業を通して作成した DVD やインターネット上に掲載した情報が、民俗芸能の理解促進と保存・継承の一助となることを切に願います。

終わりに、本事業に御指導・御協力を頂きました各保存会の方々や市町村教育委員会の方々、本事業を実現させた国際教養大学、調査研究で労を共にした調査員並びにスタッフ諸氏に厚く御礼を申し上げます。

平成 25 年 3 月

秋田県民俗学会

副会長 齊藤 壽胤

(平成 22~24 年度:国際教養大学地域環境研究センター 主任研究員)

例 言

- 1. 本書は、文化庁の「平成 22 年度地域伝統文化総合活性化事業」及び「平成 23・24 年度文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)」の助成を受けて、平成 22~24 年度の3ヵ年にわたって公立大学法人国際教養大学地域環境研究センター(CRESI)が実施した「秋田県内における民俗芸能の調査研究事業」の総合報告書である。
- 2. 本事業は、秋田県における民俗芸能の「今のありのままの姿」を映像媒体と聞取り調査によって記録することを目的に実施し、それらを誰でも閲覧・利用できるように、DVDとして無償で配布するとともに、インターネット上での公開を行なった。本書は、それら事業成果では示しきれなかった事業の経緯や実施事項、成果・効果等の概要を示すことを目的に作成したものである。
- 3. 調査対象地区は秋田県全域とし、県を 3 つの地域に分けて、それぞれ 1 年間ずつかけて調査を実施した。
- 4. 撮影・調査対象とした民俗芸能は、秋田県教育委員会が平成 5 年に発行した「秋田県の民俗芸能ー秋田県民俗芸能緊急調査報告書ー」に掲載されている民俗芸能及び各市町村が把握している民俗芸能を基に、①民間で継承されている芸能、②民間における歌舞音曲、③江戸末期以前から始まったと推測される芸能、の基準を満たす芸能に限定した。ただし、基準への該当性が曖昧な芸能等については、入手でき得る既存の情報を基に、総合的な観点から判断し、これらの基準に準ずる価値が認められた芸能に関しては調査を行なった。
- 5. 調査は CRESI 事務局員、調査協力者、委託業者が分担して行ない、映像の編集は委託業者が、そして関連事務作業を CRESI 事務局員が担当した。
- 6. 調査は、主に映像での撮影と聞取り調査により実施した。聞取り調査項目は、芸能の日時や場所等の基本事項から、団体、禁忌、練習、囃子、服装など芸能に関する基本事項を網羅的に聞き取れるよう配慮して独自の調査票を作成した。撮影は、芸能が伝承されている地域や集落において実際に披露されている様子を直に撮影することを第一に優先し収録したが、県や市等から指定を受けていながら活動の休止等により撮影できなかった芸能及び諸事情により現地で撮影できなかった芸能については例外的に既存の映像を教育委員会等から借用して利用した。
- 7. 第1章から第3章までは、3ヵ年かけて実施した事業の経緯や実施事項について取りまとめた。第4章では、撮影・調査を行なった各芸能の調査結果概要をそれぞれ示した。そして、第5章では、主な成果と効果、並びに調査を通して見いだされた課題と教訓を整理した。
- 8. 本書は、事業を通して積み重ねた実績や資料、データを基に取りまとめたものである。編集は CRESI 事務局員が分担して行なった。
- 9. 聞取り調査票や撮影映像等のオリジナルデータはすべてデジタル化して CRESI で保管し、民俗芸能の研究や保存活動等のために利用できるように整備した。

調查 • 事業関係者

1. 調査事務局 (公立大学法人国際教養大学 地域環境研究センター)

No	氏 名	主 な 担 当
1	熊谷 嘉隆	事業責任者
2	齊藤 壽胤	監修、調査、解説文等執筆
3	山谷 貴子	調査、事務
4	橋本 芽衣	調査、事務
5	安達裕美子	調査、事務
6	伊藤 綾	調査、事務
7	吉田 清香	調査、事務
8	工藤 尚悟	調査、事務
9	伊藤 志郎	調査
10	三浦 潤	事務
11	小松さおり	事務
12	種村 誠	調査、事務
13	菅野 基	調査
14	日比野浩平	調査、事務

2. 調查協力者

撮影・聞取り調査の実施にあたって、県内在住の以下の方々に御協力頂いた。

リスポン	※ 周玖 / 岡直ッ大地(このたって、外げ上上・シグト・シグト・に 脚が) 景・ た。				
No	氏 名	調査参加時期			
1	天野 荘平	平成 22~24 年度			
2	天野 大弐	平成 23~24 年度			
3	大穂耕一郎	平成 23 年度			
4	木嶋 竹夫	平成 23~24 年度			
5	工藤 孝征	平成 24 年度			
6	佐々木広人	平成 22~24 年度			
7	須田 幸樹	平成 23 年度			
8	関谷 悟	平成 23~24 年度			
9	真坂 隆昌	平成 22~24 年度			
10	松原明生	平成 23 年度			
11	松原アメル	平成 23 年度			
12	三浦 敏男	平成 22~24 年度			
13	和田 捷治	平成 23~24 年度			
14	渡部 昇	平成 24 年度			

(五十音順、敬称略)

3. 委託業者

以下の業者と契約を締結して撮影、映像編集、WEB サイトの構築等業務の一部を委託した。

- 横浜電子工業株式会社(平成22年度、平成24年度)
- ・ 株式会社プロデュース・プロ (平成 23 年度)

目 次

はじめに	۲	I
監修のこ	ことば	II
例言		III
	事業関係者	IV
F) 1 111		
事業概要	要・全体スケジュール	1
第1章	事業について	3
1.	背景	
2.	目的	
3.	助成事業について	
4.	調査期間	
5.	調査対象地区	
6.	調査対象芸能	
	(1) 調査対象芸能の抽出	
	(2) 調査対象芸能の定義	
	(3) 調査対象芸能のカテゴリー	
	(4) 映像の優先順位	
	(5) 調査を行なった芸能	
7.	調査員の役割	
第2章	撮影・聞取り調査及び結果の取りまとめ	17
1.	調査準備	
	(1) 調査対象芸能の抽出	
	(2) 調査協力依頼・事前情報の作成	
	(3) 調査員の手配・スケジュール作成	
	(4) 調査機材・備品等の準備	
	(5) 委託業者の手配・作業依頼	
	(6) ワークショップの開催	
2.	撮影・調査	
	(1) 撮影	
	(2) 聞取り調査	
	(3) 映像の借用	
3.	映像編集	
	(1) 編集準備	
	(2) ダイジェスト版編集	

		(3) 全編版編集	
	4.	WEB サイト「秋田民俗芸能アーカイブス」の構築・公開	
		(1) WEB サイトの構築	
		(2) 解説文の執筆	
		(3) WEB サイトのリニューアル	
	5.	DVD の作成・配布	
		(1) DVD の作成	
		(2) DVD の配布	
	6.	関連資料の保存・管理	
		(1) 映像・画像データのデジタル化	
		(2) 各種資料データの保存・管理	
第3	3章	関連イベントの開催	39
	1.	報告会	
		(1) 平成22年度報告会	
		(2) 平成23年度報告会	
		(3) 平成24年度報告会	
	2.	企画展「謎の獅子舞」	
	3.	民俗芸能フォーラム	
	4.	シンポジウム	
第4	4章	各芸能の調査結果概要	53
第5	5 章	総括	209
	1.	主な成果と効果	
	2.	調査を通して見いだされた課題と教訓	
おれ	つりし		214
付	録.		215
	付銀	R 1. 事前情報様式	
	付銀	录 2. 撮影報告書様式	
	付銀	は 3. 聞取り調査票様式	
	付銀	は4. 借用により編集を行なった映像一覧	
	付銀	は 5. 編集・修正依頼書等様式	
	付銀	· 6. 映像等利用許可申請書様式	
宏	引		227

第1章 事業について

第1章 事業について

1. 背景

秋田県には、先祖代々引き継がれてきた貴重な民俗芸能が多数あり、今なおその多くが継承されて各地で披露され続けている。国指定重要無形民俗文化財は16件(平成25年3月現在)と全国で最多を誇っており、秋田県教育委員会が平成5年に発行した「秋田県の民俗芸能一秋田県民俗芸能緊急調査報告書ー」では、300件以上の芸能が調査・確認されている。しかし、近年の急激な社会的・経済的な変動の中で、多くの集落では人口流出や少子高齢化、それらに伴う継承者不足、さらには娯楽の多様化などによる民俗芸能離れ等の様々な課題に直面しており、民俗芸能は衰退や変容を余儀なくされている。

このような状況の中で一旦休止を余儀なくされた芸能の復活は容易ではなく、向う数年だけでもどれだけの芸能が実質的に消滅してしまうか計り知れない。このような流れを食い止める有効な手段は残念ながら多くないが、貴重な民俗芸能を少しでも多く保存し、後世に継承していくためには、まずはその端緒として、現状を把握するとともに、それを広く一般に普及して関心を集めるところから始める必要がある。

秋田県の民俗芸能を全県的に調査した事例としては、昭和9年刊「秋田郷土芸能」(秋田県社会教育課)、昭和38年刊「秋田の民俗芸能」(秋田県教育委員会・秋田県文化財調査報告書第2号)、昭和59年刊「秋田県民俗芸能一覧」(秋田県教育委員会・秋田県文化財調査報告書第118号)、昭和60年刊「秋田県の民俗芸能」(秋田県教育委員会・秋田県文化財調査報告書第134号)、平成5年刊「秋田県の民俗芸能一秋田県民俗芸能緊急調査報告書ー」(秋田県教育委員会・秋田県文化財調査報告書第227号)などが挙げられ、比較的多くの知見が蓄積されている。

しかし、これら学術的な専門書は一般の人の目に触れる機会が少なく、活字を通した知識しか得ることができない。その一方で、より一般の人に分かりやすくかつ馴染みやすい映像、音声といった媒体での記録で一般に公開されているものは、指定を受けている芸能など一部に限られている。これらの媒体での記録は一般の人により民俗芸能を身近に感じてもらえるだけでなく、休止を余儀なくされた芸能を将来復活させようとする際に、演舞や囃子、衣装や道具等を復元する上でも有効な資料になると考えられる。

地域環境研究センター (CRESI) は、平成 17年に国際教養大学内に設置された研究センターで、秋田における豊かな自然環境や伝統文化を持続的に維持して後世に伝えるための調査研究を行なっている。秋田に拠点を置き、教育機関と研究機関の両方の役割を担う大学として、微力ではあるが、秋田の豊かな民俗芸能の現状把握と普及啓発を通してその保存・継承に貢献したく、本事業を行なうこととした。

2. 目的

本事業は、秋田県における民俗芸能の「今のありのままの姿」を、一般の人に馴染みやすい映像媒体と聞取り調査によって記録として残し、それらを誰でも閲覧・利用できるように、DVD として無償

で配布するとともに、インターネット上でも公開することを目的に実施した。

これらの媒体を通して、少しでも多くの人々が秋田の民俗芸能に触れる機会を提供し、学校での地域教育や、民俗芸能を用いた観光振興や地域活性化、民俗芸能の継承・保存・復活等に活用してもらうことが期待される。

3. 助成事業について

本事業は、文化庁の「平成 22 年度地域伝統文化総合活性化事業」並びに「平成 23・ 24 年度文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業)」の助成を受け、「秋田県内における民俗芸能の調査研究事業」の事業名で CRESI が平成 22~24 年度の 3 ヵ年間に渡って実施した事業である。

事業の実施に係る諸経費及び調査・事務を担当する非常勤職員の雇用等の費用はこれら助成金から支出した。下記に文化庁から3ヵ年に渡って助成を受けた事業費を示した。一方、これら事業費以外に、国際教養大学が事務所、通信費、備品、サーバーレンタル代等を提供し、事業の実施に係る事務並びに企画・調整・調査等を国際教養大学の教職員が担った。

平成 22 年度	18,737,000 円
平成 23 年度	23,822,999 円
平成 24 年度	23,000,000 円
合計	65,559,999 円

※平成24年度事業費は平成25年3月19日現在の見込み額。

4. 調査期間

本調査は、平成22年度から平成24年度の3ヵ年間に渡って実施した。調査は芸能が伝承されている地域で実際に催されている時期に現地を訪問して撮影・聞取りを行なったため、調査時期は芸能の開催時期に左右され大きく変動した。特にお盆の時期に各地で芸能が集中しているため、毎年8月にその年の大半の調査を行なう形となった。

5. 調查対象地区

調査対象地区は、秋田県全域とした。調査は、3ヵ年間かけて県内全域を網羅するため、県を3つの地域に分けて、それぞれ1年間ずつかけて実施した。ただし、喪中等の都合により芸能が披露されずに調査ができなかった芸能や、再調査が必要と認められた芸能があった場合には、2年目、3年目にできる範囲で再調査を行なった。年度毎の主な調査対象市町村は**表1、図1**に示した通りである。

表1. 調査年度毎に主な調査対象とした秋田県の市町村一覧。

調査年度	対象地域 (対象市町村)		
平成 22 年度	由利本荘市、にかほ市、秋田市、羽後町		
平成 23 年度	鹿角市、能代市、北秋田市、男鹿市、小坂町、大館市、藤里町、 八峰町、三種町、上小阿二村、大潟村		
平成 24 年度	大仙市、湯沢市、横手市、仙北市、潟上市、美郷町、五城目町、井川町、八郎潟町、東成瀬村		



図1. 調査年度毎に主な調査対象とした秋田県の市町村の地図。 各年度で異なる色に識別した。

6. 調查対象芸能

(1) 調査対象芸能の抽出

本事業では、平成5年に発行された「秋田県の民俗芸能-秋田県民俗芸能緊急調査報告書-」(秋田県教育委員会)に掲載されている民俗芸能一覧と、各市町村の教育委員会に問い合わせて得られた民俗芸能リストとを照らし合わせて一次候補リストを作成した。その一次候補リストに下記「第1章、6、(2)調査対象芸能の定義」で示した対象芸能の定義を当てはめ、条件を満たしているかどうか精査を行ない、該当している民俗芸能を二次候補とした。次に、各教育委員会から得た保存会等の情報を基に、二次候補リストに挙がった保存会に電話での問い合わせ調査を行ない、活動状況に関する基本的な聞取りを行なうとともに、現地調査の受け入れ可否を問い合わせた。そして、実際に芸能活動を行なっており、かつ撮影調査及び聞取り調査を受け入れてもらえる芸能についてのみ本調査を行なった。ただし、実際に撮影調査を行なった結果、現地における見聞で対象とならないことが判明した場合には、対象外とした。

なお、休止等により撮影できなかった芸能のうち、村指定無形民俗文化財、町指定無形民俗文化財、 市指定無形民俗文化財、県指定無形民俗文化財、国指定重要無形民俗文化財のいずれかの指定を受け ている芸能、または国指定重要無形民俗文化財に指定されている行事の一環で披露される芸能に関し ては、可能な限り教育委員会等から許可を受けて既存の映像または写真資料を借用・編集して WEB サイト「秋田民俗芸能アーカイブス」に掲載した。

以上の調査・撮影対象芸能の抽出手順の概念図を図2に示した。

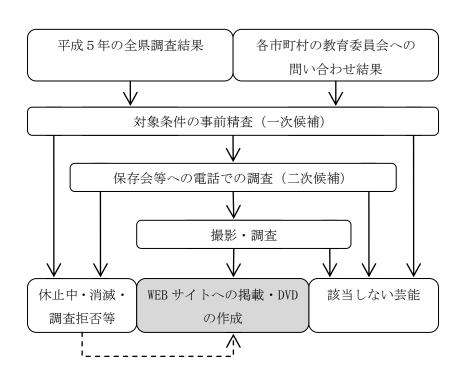


図2. 調査・撮影対象芸能の抽出手順に関する概念図。点線の矢印は、休止・消滅等の理由から撮影ができなかった芸能のうち、指定を受けているもの及び諸事情により現地で撮影できなかったものについては既存の映像を借用・編集してDVDを作成したことを示す。

(2) 調査対象芸能の定義

本事業では、以下の4つの条件を満たした芸能を調査対象とした。

① 民間で継承されている芸能

家元がある芸能は「伝統芸能」に該当すると考え、本事業においては調査対象外としたが、それが民間に降りてきて集落単位で継承されているものは「民俗芸能」に該当するとみなした。家元のように一家を構え、舞台芸として興行目的で行なわれている芸能も「伝統芸能」とみなし、本事業においては調査対象外とした。

② 民間における歌舞音曲

ささら、獅子舞、盆踊り、駒踊り、番楽、願人踊、神楽、歌舞伎(家元がないもの)などの民間 における歌舞音曲を対象とする。ただし、演目によって除外となる場合もある。

民謡、竿燈やなまはげなどの民俗祭礼を主とするもの、家元があるもの(歌舞伎座)、神事・仏事は対象から外した。特に修行を受けた人が行なうものは民俗芸能とみなさなかったが、歌舞音曲として価値が認められたものに関しては例外的に対象とした。

③ 江戸末期以前から始まったと推測される芸能

本事業における調査では江戸末期以前から始まったと推測されるものを調査対象とした。しかし、 民俗芸能の多くは正確にいつごろから始まったものなのかわからないものが多いことから、現地で の聞取り調査、平成3~4年度に行われた「秋田県民俗芸能緊急調査」の基本調査票、その他文献等 から得られる情報を総合的に勘案して判断した。

なお、江戸末期以前を起源とする芸能で、一時的に消滅あるいは休止し、近年復活した芸能については、これも調査対象とした。

④ その他

その他、起源の時期が不明であったり、上記基準への該当性が曖昧であったりする芸能等については、入手でき得る既存の情報を基に、本事業の監修を行なった齊藤壽胤が総合的な観点から検討し、これらの基準に準ずる価値が認められた芸能については調査対象とした。

(3)調査対象芸能のカテゴリー

以上の定義を基に撮影・調査を行なった民俗芸能は、本事業においては便宜上、以下の14通りの芸能カテゴリーに分類してWEBサイト「秋田民俗芸能アーカイブス」上で検索できるようにした。本事業において分類した芸能カテゴリーの意味と概略の解説文を表2に掲載した。これらの解説文は本事業の監修を行なった齊藤壽胤が執筆した。

表 2. 本事業において便宜上分類した 14 通りの芸能カテゴリーの意味と概略の解説文。

芸能カテゴリー名	関重上分類した 14 通りの会能カアコリーの意味と概略の解説又。 概略			
(ひらがな)	., 2			
延年 (えんねん)	文字通り延年は延命長寿を祈る、または言祝ぎをする舞で、古くは貴族たちが節会(せち			
	え) のあとでおこなった遊宴の際の芸能や僧侶たちが法会のあとでおこなった遊宴の際の			
	芸能をいった。延年の語は遐齢延年(長寿の意)から出たという。芸能によって心を			
	かにし、寿福を祈り、災いを除くということである。延年には稚児が出るのが特色であり			
	それに猿楽、舞楽 (ぶがく)、風流、など雑多な芸能が加わっていた。しかし、延年とい			
	うまとまった芸能はないといわれ、各種多様な芸能がおこなわれることから延年を乱遊と			
	もいった。本県では延年はひとつのみであるが、田楽や獅子舞なども含められている大日			
	堂舞楽をもって延年に分類することはできず、延年というより新年祝賀芸能の一形態とみ			
	てよいだろう。			
語り物・万歳 (かた	【語り物】			
りもの・まんざい)	語り物は歌詞の内容を伝えることに重点が置かれるもので、音楽的旋律美よりも詞章の			
	言語抑揚が優先される。様式は叙情性よりも叙事性に富み、運びの速いリズムで事件を叙			
	述するのに適しているといわれている。語り物では平曲、謡曲、説経節、筑前琵琶、薩摩			
	琵琶、浪曲、義太夫節・新内節といった各種浄瑠璃がみられる。これらを一括して語り物			
	ととらえている。本県ではわずかに説教節や祭文などの語りがみられたが、現在では全く			
	途絶えてしまっている。			
	【万歳】			
	万歳は正月に村々を廻り門付けをして祝福の言葉を述べたり面白可笑しい話を掛け合			
	いで演じていくものである。正月の祝福芸でもある。もとは千秋万歳ともいった。秋田に			
	は三河万歳か江戸万歳が伝わったといわれ、定説にいたっていない。秋田では太夫と才蔵			
	の二人一組で、太夫は烏帽子に素袍で扇を持ち、才蔵は門付けには頭巾に裁着袴で鼓を持			
	つ。二人の掛合で口調身ぶりも軽快に万歳独特の寿詞を唱え、のちに余興にくだけた万歳			
	を演じる。本県では御国万歳・家建万歳など、数々の儀式的な詞章があるのも特徴である。			
	秋田万歳というが、秋田市を中心としたものと、横手市を中心とした系統もあり、そのほ			
	かささら(三匹獅子舞)や駒踊り、鹿角市では太神楽にも万歳を演じることがあり、風流			
	芸能に複合してみられる。			
ささら・駒踊り(こ	【ささら】			
まおどり)	ささら、作々楽、佐々良などとも表記される。一人立ち一頭獅子舞であるが、たいてい			
	は三頭の獅子で踊ることから三匹獅子と呼ばれる。小さな獅子頭を被り腰鼓を叩きながら			
	跳躍が激しいもので、囃子には謡が入り、大太鼓や笛の囃子がついている。ささらの語源			
	は三頭の獅子と絡み合いながら踊りを繰り広げるささら摺りのカッキリ、ザッザカなどと			
	呼ばれる道化役が出て、ビンザサラを摺るところからこの獅子踊りの名称ができたといわ			
	れる。本県の仙北地方ではささらが移動するときの行列にはオーセーとかオオジ(福禄寿			
	などともいう) が唐団扇を持って廻ることや、毛槍、はさみ箱などがつけられた豪華な仕			

立てがみられる。ささらは獅子舞の一種であるが、それに付随して棒術、奴踊りなど多彩な芸能が複合している。秘伝の巻物を有している場合が多く、近世初期に佐竹氏移封に伴って道中の慰めに踊ったものが伝わったとする伝承も多い。なお、ささらは、獅子踊り、ささら舞、ささら踊りなどの名称にも一定したものはない。

【駒踊り】

駒形に武将がまたがるようにして仮装した姿で、馬の手綱を取り、自ら跳んだり跳ねたりして踊るもので、三番叟、つがい駒などの演目があり、馬子唄なども入る。囃子には太鼓、笛がつけられる。駒踊りといってもそれだけのものは少なく、ささらと同様に奴踊り、棒術、万歳など風流系の芸能がつけられることも特徴である。本県では、駒踊りは、県南には全くみることができないという特色があり、馬産地の信仰的意味合いも強いといわれてきた。南部(青森・岩手両県の一部)にも分布しているので、本県との関わりが考慮されよう。

獅子神楽(ししかぐ

【獅子神楽】

ら)

この獅子舞は主に本県では雄勝、平鹿、仙北地方の神職、神楽師によって演じられる神道系の神楽にみられる獅子舞である。そのため、他の獅子舞とは異なり、蛇頭神楽とか、獅子舞神楽などと呼ばれるもので、系統が違うとされる。神社祭礼に奉納演舞される獅子神楽には湯立て神楽をともなうこともあるが、獅子を巡行させて村々の門付けをして舞う場合には湯立て神楽はつけられていない。獅子舞といっても寿舞・山ノ神舞などの神楽演目もあり、それに獅子舞が演じられるもので、これらを一括りとして演じることによって獅子神楽といってきた。獅子舞そのものには御祈祷獅子・早獅子などみられるが、総じて後ろ幕を広げて獅子は地面を這わせるような仕草と、歯合わせをして拍子をとる所作があり、動きも速い。舞中に参列者が獅子の前に差し出した手拭いや布を獅子が噛み食うようにしてもらい、後にそれらを身につけると病気、怪我などを免れるという信仰がそなわり、必ずこうした作法が入るのも特徴的といえる。

【獅子大権現舞】

本県では、主に鹿角地方にみられる獅子舞の一種。旧南部藩内に伝承されてきたとみられる獅子舞であるが、この獅子舞は本来は湯立て神事がともなうもので、湯立て神楽系の獅子舞といえる。素舞といわれる、獅子を直接とらないで湯釜の前で襷、幣東、鈴、お扇、刀などを持って舞うもので、その後獅子舞をおこなう。獅子頭はひとりで舞わし、後ろ幕を細めて取るなどした二人立ち一頭獅子舞である。獅子舞は本舞といわれて中心的なものだが、その後には獅子が柄杓をとり、桶から米を汲む所作といわれる米汲み舞もおこなわれる。獅子舞が終われば、湯立て行事に移るのである。修験的信仰要素が多く含められているとされ、獅子頭も権現として崇められているものである。囃子の多くは大拍子太鼓を主として、笛、鉦で構成されることが多い。

獅子舞・番楽(しし

【獅子舞】

まい・ばんがく)

本県では、鳥海山麓に伝わる番楽を元々は獅子舞と称した。この獅子舞は一人が獅子を

手に取り、一人が幕の尻を取って舞うもので、歯食いまたは歯噛みなどといって太鼓の拍子にあわせて、かみ合わせの音を出すのも特徴である。この獅子舞は、始めに下舞があり最後に獅子を採って激しく舞うので、獅子頭に対する信仰も強く、宗教的要素がかなり含められている舞といえる。たいていはこの獅子舞の後に番楽諸曲が演じられ、獅子舞を必ず最初におこなうことから、番楽といわずに獅子舞とだけ呼ばれてきた。盆月には集落内を廻って獅子舞を演じて門付けをすることがあり、獅子舞にも神宮獅子・やさぎ獅子など数種の舞がみられ、それぞれの祈願に応じた演舞が繰り広げられている。獅子舞は他の番楽と同じく幕開き、幕終いの日が決まっていて、年間でもこの期間だけにしか舞うことができないとされている。

二人立ち一頭獅子。この獅子は神楽獅子舞とは別系統のもので、一人が獅子を採り幕を被り、後ろ足にあたる者が一人幕のなかに入って舞う。にかほ市ではこれを十二段獅子舞、御頭舞などといっている。祭礼や神事の時に演じられることが多く、祈祷的な意味が込められているといわれる。特に正月中に獅子頭を奉じて地域を巡行し、各家々の神棚や床の間の神前で舞う御頭巡行神事がみられ、舞中に神符などを獅子が咥えて舞う所作があり、神符は最後にその家に授与されていく。囃子には太鼓、鉦がつけられる。この獅子舞は子どもたちがおこなう初午行事で舞うこともみられる。

【番楽】

山伏神楽系の舞で、晩楽、萬楽とも表記されてきたが、今日では番楽にほぼ統一されている。同じ修験系神楽でも番楽と呼ばれているのは秋田県と山形県の北部に限られている。表十二番、裏十二番、それの陰陽として全てが四十八番という演舞があったもので、ほぼ決まった演目を最初におこない、次は順次その時々に合わせて演じることから番楽といったと考えられる。能舞に近い翁舞、三番叟など式舞のほか、伝記物語を題材にした武士舞のほか、女舞・風流舞・狂言舞などの多彩な演目で構成されている。囃子方は太鼓、鉦、笛が多く、なかには三味線の入るところもあり、舞方にも囃子方にもそれぞれの家柄と世襲制もみられた。幕を神前方に張り、そこから出入りして舞うもので、幕にも様々な意匠がみられる。番楽をその年初めておこなう日を幕開きといい、終わりの日を幕納めなどといっている。台詞は言立本(いいだてほん)というものに記されるなどしてきたが、狂言舞には台本にはない台詞も多く、その場で即興的に語られることが多い。

太鼓風流・祭り囃子

【太鼓風流】

(たいこふりゅう・ まつりばやし) 太鼓風流は太鼓芸のようなもので、太鼓を叩きながらその所作にも芸風を見せるもの。大小の太鼓を操るように叩いてその拍子を面白くするとか、巨大な太鼓を山車に乗せて叩いて練り歩くなど、太鼓を主とした芸能をいう。また極度に技巧を凝らした太鼓芸ではないが、祭礼にあたって祓いの意味と悪疫除去の呪術的要素を持たせたものもみられる。このように太鼓芸は本来祭礼にあたっておこなわれるもので、それが次第に民俗行事の鹿嶋流しや、盆踊りなどにも入り込むようになる。太鼓芸が風流化するほどに太鼓が大きくなる傾向を持つ。

【祭り囃子】

祭礼にあたって主に囃子を中心としておこなわれる芸能である。祭礼の山車に乗って囃すものと、囃子の太鼓など主に据え付けた小さな移動屋台のような形式の二つがみられる。祭り囃子は、祭礼による神輿の巡行にあわせたものが多く、盆踊りの囃子のように固定地でおこなわれるものではなく、移動をともなう。本県の祭り囃子では必ず最初に寄せ囃子があって、これが基本となるとされている。また、京風の流れをくむとされる祇園囃子や喧騒なけん囃子など、地域的な特色もみられる。こうした祭り囃子には踊りもつけられたり、民謡の歌舞も加えられるところもある。楽器には大小の太鼓、笛、鉦、三味線、鼓などがある。

大神楽(だいかぐら)

神楽というが獅子舞の一種。基本的には二人立ち一頭獅子だが、幕のなかに数人はいって舞う百足獅子のものもある。獅子頭を頭に被って、両手に鈴や御幣を採って舞うことが多い。主として伊勢信仰を元にしている太々神楽の系統で、神楽の歌にはその信仰を表す言葉が秋田県内各地の神楽にみられている。この獅子舞には獅子あやしとしての、道化役でもあるササラスリの者が鼻先で動き回り、狂言(滑稽)めいた場面があるのも特徴で、さらにお亀面をつけた女舞も加えられる場合がある。この神楽には曲芸的なものは見あたらないが、万歳・さいとり舞が付随した地域もある。移動や巡行には神楽屋台といって御室に獅子頭を安置して大太鼓、小太鼓をつけて囃して廻る。囃子は太鼓のほかに笛、鉦(手拍子鉦)がつけられる。

田楽・田遊び(でん

【田楽】

がく・たあそび)

もとは田植えにかかわる楽であったが、平安時代中期以後、ひとつの楽舞として成立したという。田植えの美称である大田植えなどという農耕儀礼のなかで特に信仰的でもあった田植えに際して歌舞を演じたものである。即ち田植えにあって、田植えの場で歌舞を演じてその年の豊作を予祝するというものである。現在は座敷踊りとかをしたり、神社祭礼にあたって演じられている田植え踊りがあるが、本県では数少ない伝承である。この踊りは、もとは田植え後や婚礼の祝い踊りとして舞われたように、生殖信仰もみられる。

【田遊び】

春の祈年祭の芸能とされる田遊びは、遊びといっても今日のレクリエーションではない。神事に近い信仰的なものを遊びといったらしく、稲作の豊穣を願う芸能である。したがって、稲作を中心にした春の耕作始めの儀礼に発し、芸能に成長したものをいい、田楽とはまったく異なる。この田遊びの多くは稲作の一年作業を模擬化して、演舞としたもので、所作に重きが置かれるようである。これに対して田植え踊りは舞踏的要素が強く、より娯楽性を持った芸能とみられる。

人形劇・歌舞伎(に

【人形劇】

んぎょうげき・かぶ き)

人形劇は人形遣いの操る人形で演じる劇である。人形劇の種類は人形の構造やその使い 方によって分けられるが、文楽や人形浄瑠璃の影響を受けたものが多いといわれる。劇の 内容は民間に伝わる伝説や武勇伝を芝居風に仕立ててみせるものが多く、これらは農村を 中心にもてはやされてきた。そのために人形劇とはいわずに人形芝居と呼ばれている。本 県ではわずかに3カ所に伝わるが、発祥は近代のはじめにおける旧鳥海町とされる。主に 農閑期に各地農村を巡業して、民家に舞台をはったり、神社境内などでも挙行されてきた。

【歌舞伎】

歌舞伎は、ある種の民俗芸能が社会の表面に浮かび上がり、能狂言や人形浄瑠璃、文楽の要素を吸収消化して、複雑な内容と様式をもつにいたった庶民演劇で、簡単にいえば日本の伝統芸能を集大成したものといわれる。この歌舞伎が民間に伝承されたものが民俗芸能でいう歌舞伎である。したがって、家元とか、家系などによって伝承されたものではないが、その内容は古典芸能といわれているいわゆる歌舞伎の演目を模倣したものが多い。また、歌舞伎の名場面とされる一部分を他の芸能とともに出し物としておこなわれるとこもみられる。

風流(ふりゅう)

この分野は、元来見せることを目的とした、作り、飾り、行動様式などを総称したもので、珍しさ、面白さを強調して、人の意表を突いた趣向を表現した芸能をいう。この範囲はかなり広いといえる。しゃぎり・願人踊・餅つき踊り・音頭・酒濾し舞・掛け歌、など非常に多彩である。こうした風流は祭礼に多く残されていて、変化に富んだ造形や、行動が工夫されて、派手になる傾向を持つ。恩田安次は風流の分類を、練り風流・仮装風流・つくりもの風流・疫神際の風流・田楽の風流・念仏踊り・小唄踊り、としている。

舞楽 (ぶがく)

舞楽とは、雅楽のうち舞を伴う分野をいうが、おもに唐楽・高麗楽をさし、管絃に対したものである。広義には神楽・東遊など日本古来の神道系のものも含む。ここでは、渡来系の舞楽の一種としてかなり早くから地方に定着したとみられる芸能のひとつとみられ、雅楽に似た要素も取り入れられている。この舞楽は本県ではかなり希少であるが、元々寺社の法会や祭礼、落慶記念などに演じられたものとされ、次第に修正会や修二会など、正月祝慶のものとしても演じられてきたことから、鹿角では正月2日に大日堂といわれる神社で多彩な芸能が繰り広げられる。舞楽の始めに伝来したとされる伎楽による行道として仏面を被って舞う五大尊舞などは注目されるものである。この舞楽には田楽や獅子舞などの風流系のものと思われる芸能も入り、複雑な構成となって伝わるが、舞手や囃子手は代々世襲をもとに厳格な仕来りが課せられてきた。

盆踊り(ぼんおどり)

念仏踊りを発祥とするといわれる盆踊りであるために、お盆中に多く踊るもの。しかし、 念仏踊りとはおよそかけ離れた風流踊りとなっているものが多く伝承されている。踊り態 の系統をみると、本県では、西馬音内盆踊りに代表されるのが雄物川水系一帯の盆踊りで、 通常の太鼓、笛の囃子に三味線などもいれられる場合が多い。それに日本海沿岸一帯はダ グジグ系の盆踊りだが、古い手踊りは男鹿に残されている。もうひとつは米代川水系の大 ノ坂系で、素朴な踊りが多いが、河川を遡る地域にしたがって太鼓が次第に大きくなる特 徴もみられる。盆踊りでは民謡の秋田音頭が取り入れられたり、サイサイ、剣囃子などの 祭礼で演舞されるものもおこなわれることが多い。

巫女神楽・湯立神楽

楽 【巫女神楽】

(みこかぐら・ゆだ てかぐら) 一般では神子舞とも呼ばれている巫女神楽は、巫女 (神子) が祭礼の神衣装を着けて、ときには神歌を歌い舞うもの。たいていは鈴と扇をとって舞うが、御幣を手にして舞うこともみられる。本県の秋田地方では、ほぼ郡市によってそれぞれ独自な巫女舞があり、秋田舞、男鹿舞などとその地方の名を冠していうことが多い。形式化しているものの、神職の太鼓打ちのものが歌う神歌にあわせて巫女が歌うとか、巫女だけで神歌を単独で歌うなどは託宣を意味していたと考えられる。現行にみられる巫女舞は、神道系のものは少なく、妻帯修験者による巫女が舞ってきたものが多く伝承されている。この舞の奏楽は、大拍子太鼓を主として笛、手平鉦(拍子鉦)が一般的だが、これに締め太鼓、鼓の入る神楽もみられる。

【湯立神楽】

神社境内に大釜を据えて湯を沸かして、わらや笹の葉を束ねた湯箒というもので、湯をかき混ぜて泡立ちや湯花の吹き出し具合で作占をするなどの湯立て神事にともなって舞われる神楽をいう。湯立てはこのように神意を問う手段としておこなわれた儀礼であったらしく、それに巫女舞がつけられるように託宣がともなうものであった。巫女舞ばかりではなく湯釜の前で舞う獅子舞などを含めた神楽舞を総称して湯立て神楽という。湯立て神楽の演目のひとつに、湯をかき混ぜた湯箒の滴を散らしながら舞う湯加持があるが、湯がかかることによって清められる湯清浄といわれる舞もみられる。この神楽がおこなわれる祭場には天蓋を始めとした様々な切り紙が飾られることも注目を引く。

見せ物芸・小歌踊(み せものげい・こうた おどり) 元来見せ物というのは社寺の祭礼や縁日、あるいは盛り場などに仮に設置された小屋や舞台で様々な芸能をはじめ、奇異なものを見せて金銭を取る興行をいう。民俗芸能での見せ物は芸を見せることにあって、放下や蜘蛛舞、軽業、角力、小歌踊などをいう。神楽という伊勢太神楽がもととなったものの中で曲芸だけが残ったものも見せ物芸にいれられよう。かつては一人で8つの楽器を鳴らす八人芸といわれるものもあった。角力などの見せ物は、元来が社寺の祭礼による占い要素や、豊作祈願が込められていることが多く、興行的な金銭がともなう民俗芸能は少ない。

(4)映像の優先順位

本事業では、各民俗芸能の現状を映像と聞取りで収録することが主要目的であったため、芸能が伝承されている地域や集落において実際に披露されている様子を直に撮影することを第一に優先させた。しかし、天候などによって現地での披露が中止となる場合もあったため、芸能大会等で披露された場合は、できるだけ撮影して必要に応じて代用した。平成22~23年度中に中止等で撮影ができなかった場合でも、平成23~24年度中に披露された場合には、できるだけ撮影・調査を行なって未収録分をカバーするよう努めた。また、3ヵ年で実施されなかった芸能等の中で、指定を受けている芸能及び諸事情により現地で撮影できなかった芸能に関しては、可能な限り既存の資料を保存会や教育委員会等から許可を得て借用・編集して代用した。

よって、本事業における映像の撮影および収集の優先順位は以下通りとした。

- ① 現地での本番撮影
- ② 芸能大会での撮影
- ③ 各市町村・保存会・個人所有等の映像を借用
- ④ 一般財団法人民族芸術研究所 (秋田県仙北市) 等の映像を借用
- ⑤ テレビ局等(業者)の映像を借用

なお、本事業においては、「実際に芸能が披露されている現場」での雰囲気や臨場感、儀式性など、 ありのままを記録することを重視するため、保存会に芸能を特別に披露して頂くよう依頼して撮影す るということは原則として行わなかった。

(5)調査を行なった芸能

以上の定義や条件を基に抽出して実際に撮影・調査・映像借用を行なった芸能は、平成22年8月から平成24年2月の期間中に、計324件に達した。各年度の撮影及びDVD作成実績は表3の通りである。ここで、撮影件数よりDVD作成件数の方が多いのは、休止等により撮影できなかった芸能のうち、県や市等の指定を受けている芸能及び諸事情により現地で撮影できなかった芸能については既存の映像を借用・利用してDVDを作成したためである。各芸能の調査結果概要については第4章に示した。なお、表3に示した以外にも対象になり得るが把握できずに調査を行わなかった芸能はまだ存在するかもしれないことに留意されたい。

表 3. 各年度の撮影及び DVD 作成実績。「その他」には、調査後に対象外と認識された芸能、撮影できずに聞取りのみ行なった芸能、調査後に公表を断られた芸能、調査自体を断られた芸能、撮影を行なったが機材の不具合等により映像が使えなかった芸能、単年度で撮影できなかったため 2 年度にまたがって撮影を行なった芸能、DVD の作成を次年度に繰り越した芸能などが含まれる。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合計
撮影件数	36	138	100	274
DVD 作成件数	37	157	117	311
その他	2	11	7	20

7. 調査員の役割

調査を行なう際は、2人1組が1芸能を担当する形を基本として、撮影と聞取りをセットにして実施 した。但し、芸能を披露する保存会等の都合等により、撮影のみや聞取り調査のみを行なう場合もあった。

本事業では、国際教養大学が調査事務局を務め、CRESIに所属する職員(以下、「調査事務局」という)が、事業の統括、監修、調査、事務、編集を中心的に担当した。特に、民俗芸能の専門的な見地から事業全体の監修、解説文等の執筆などについては、齊藤壽胤が担当した。

8月のお盆の時期などには県内各地で多数の民俗芸能が同時に披露され、調査事務局だけでは対応し きれなかったため、県内の民俗芸能調査経験者及び興味がある個人(以下、「調査協力者」という)に 年度を通して調査の協力を依頼した。

また、DVDの作成やWEBサイトの構築は専門的な技術を要するため、民間で映像の撮影・編集・加工等を専門に扱っている業者(以下、「委託業者」という)に業務を委託して行なった。また、8月のお盆の時期には調査協力者の加勢でもまだ人手が足りない場合があったため、特に長時間の撮影や夜間の撮影など高度な専門機材や技術が必要な撮影等についても一部委託した。

調査に主に関わった事務局員、調査協力者、委託業者を IV ページに示した。

第2章

撮影・聞取り調査及び結果の取りまとめ

第2章 撮影・聞取り調査及び結果の取りまとめ

1. 調査準備

(1)調査対象芸能の抽出

各年度の調査開始前には、その年度に調査対象としている地域における民俗芸能の洗い出しを行ない、調査対象芸能になり得るかどうかの抽出作業を行なった。抽出手順は「第1章、6、(1)調査対象芸能の抽出」、抽出基準は「第1章、6、(2)調査対象芸能の定義」で示した通りである。

各市町村の教育委員会から各民俗芸能保存会の活動状況、指定状況、連絡先等の情報を得るにあたっては、教育委員会を直接訪問するか、または、依頼状を送付して協力を依頼した。

(2) 調査協力依頼・事前情報の作成

抽出から得られたその年度の調査対象民俗芸能については、各市町村教育委員会より紹介頂いた各 民俗芸能保存会等の連絡先に対して、事業についての説明と調査協力を依頼する旨を示した依頼状を 送付した。

各民俗芸能保存会には、依頼状を送る以外に電話連絡も行ない、事業の目的や概要説明を行なって 調査の可否を確認した上で、芸能活動の実施状況、開催日時や場所、撮影可否、撮影しては困る対象、 駐車場の有無等、調査に必要な情報の確認を行なった。それらの情報は、その他調査に入る際の留意 点や芸能の概要等に関する情報と合わせて「事前情報」用紙に記入した。事前情報の様式を参考まで に**付録1**に示した。

事前情報は、撮影・調査担当者が現地に行く際に事前に把握しておくべき情報で、現地の集合場所の地図情報等とともに印刷して調査時に持参することとした。また、事前情報用紙は、DVDやWEBサイトに掲載する芸能名と保存団体名の記載情報(ふりがなを含む)及び指定状況が間違っていないかを確認するためにも用いた。

(3) 調査員の手配・スケジュール作成

その年度に調査対象とする民俗芸能が抽出され、具体的な実演日時や場所等の情報が明らかになった段階で、年間のスケジュールを立て、それぞれの調査を実施する調査員の配置を行なった。

「第1章、7.調査員と役割」でも示した通り、特に8月のお盆前後など調査事務局員だけでは撮影・調査をカバーできない時期には、調査協力者及び委託業者に撮影・調査の協力を依頼した。調査協力者に対しては、依頼状を送付し、協力が得られる場合には傷害保険への加入や調査謝金、旅費の支払い等の手続きを行なった。

(4)調査機材・備品等の準備

上記の調査対象芸能の抽出や調査協力依頼、調査員の手配等と並行して、撮影・調査に必要な各種機材や備品等の準備も進めた。

撮影機材(ビデオ、カメラ、三脚、記録媒体、電池、ライト等)は、年間スケジュールに合わせて対 応できるよう、確保・点検を行ない、動産保険への加入手続き等を行なった。 撮影機材の他、調査を行なう際に必要な各種書類や備品についても事前に事務局で準備を行ない、各担当調査員に調査セットとして配布した。調査セット(**図3**)には以下が含まれる。



図3. 各調査員が撮影・聞取り調査に入る前に事務局で準備して手渡した調査セットとその中身。各種書類は透明なジッパー付のフォルダ(右上)に収納して破損や紛失を防止し、記念品等はエコバッグ(他予算で作成、中央上)に収納して手渡した。

- ① 持ち物チェックリスト: 撮影・聞取り調査に必要な撮影機材、備品、各種書類等を調査員各 自が出発前に確認できるようにしたチェックリスト。
- ② 事前情報様式: 付録1を参照。
- ③ 撮影報告書様式: 付録2を参照。
- ④ 聞取り調査票様式: 付録3を参照。
- ⑤ 映像使用許諾書: 「第2章、2、(1)撮影」を参照。
- ⑥ 風呂敷・記念品ボールペン受領書: 「第2章、2、(2) 聞き取り調査」を参照。
- ⑦ WEB サイト周知チラシ: 秋田民俗芸能アーカイブスの WEB サイトを紹介するチラシを作成して、各団体に 6 枚ずつ配布した。同チラシは、調査以外でも、報告会、シンポジウム、その他の機会にも配布を行なった(図 4)。
- ⑧ WEB サイト紹介画像: 現地で WEB サイトについて説明しやすいように、WEB サイト及び各芸能ページのサンプル画像を印刷したものを、繰り返し調査で使えるようにラミネート加工した。
- ⑨ DVD 紹介画像: 現地で DVD について説明しやすいように、完成した DVD のサンプル画像を 印刷したものを、繰り返し調査で使えるようにラミネート加工した。

- ⑩ 記念品: 調査に御協力頂いた民俗芸能保存会等への御礼として、記念品を作成して手渡すこととした。記念品には、当事業名が入った風呂敷(各団体に3枚配布)とボールペン(各団体に15本配布)を渡すこととした(図5)。
- ① 現地までのルート地図: 調査員が、出発地点から現地までの道順、駐車場の位置等が分かるように、ルート地図及び調査地点周辺の詳細地図(ゼンリンの住宅地図を使用)を印刷した。



図4. 秋田民俗芸能アーカイブスの WEB サイトを紹介するチラシ。

また、現地調査に参加する調査員は、本事業の調査員であることが分かるように、大学名と事業名を記した腕章と調査証($\mathbf{図}$ 6)を身に着けることとし、調査協力者には、本事業専用の名刺をそれぞれ作成して配布し、活用してもらった。



図 5. 各民俗芸能保存会等に撮影・聞き取り調査の御礼として渡した記念品(風 呂敷とボールペン)。



図6. 現地撮影・調査の際に調査員が身に着けることとした腕章と調査員証。

(5) 委託業者の手配・作業依頼

「第1章、7. 調査員の役割」でも記した通り、映像の編集やDVDの作成、WEBサイトの構築、また一部高度な技術や特殊な撮影機器を要する撮影を行なうため、年度毎に業者にそれらの業務を委託した。委託にあたっては、業務仕様書を作成して、県内で当該業務を請け負える技能を備えた業者に対して指名競争入札を行ない、落札業者に業務を委託した。なお、WEBサイトの構築やリニューアル、オリジナルデータの変換・整理、その他一部大がかりな撮影等については、業務仕様書を作成した上で2社以上から見積もりを取り、業者の選定を経て業務委託を行なった。

委託業者とは、業務や作業手順等を調査員らと確認するために開催したワークショップ (「第2章、1、(6) ワークショップの開催」を参照) 以外にも、綿密に連絡調整を行ない、依頼事項が円滑に行なわれるように努めた。

(6) ワークショップの開催

調査に参加する調査協力者に対して、事業の目的や概要、年間スケジュール、調査手順、注意事項等について理解を深めてもらうとともに、撮影や聞取りに関する調査技術の向上のため、ワークショップを開催した。また、委託業者に対しても、映像編集に関する共通ルールや作業スケジュール、撮影・調査方法等について説明を行なうワークショップを開催した。平成 24 年度のワークショップにおいては、参加者が説明事項等をワークショップ後においても随時確認できるよう、ガイドブックの形で資料をとりまとめて配布する工夫を行なった。

ワークショップは、平成 22 年度に計 4 回、平成 23 年度に計 5 回、そして平成 24 年度に計 3 回開催した。それぞれの概要を以下にまとめた。

①平成 22 年度第1回ワークショップ

【日 時】平成22年9月24日、13:00~16:00

【場 所】国際教養大学 D 棟 101 教室

【参加者】

調査協力者:三浦敏男・天野荘平・真坂隆昌・佐々木広人

委託業者:角田伸一・渡部雄行

事務局:熊谷嘉隆・前中ひろみ・齊藤壽胤・三浦 潤・橋本芽衣・山谷貴子・安達裕美子・工藤尚悟

【内 容】

- (ア)調査対象について
- (イ) WEB について
- (ウ) 著作権について
- (エ) 聞取り・アンケート調査の方法について
- (オ) 平成22年度の4~8月の芸能の映像入手について
- (カ) 撮影について
- (キ)映像について
- (ク)業務体系について
- (ケ) 各個人が所有するカメラの保険について
- (コ)連絡網

②平成 22 年度第 2 回ワークショップ

【日 時】平成23年3月4日、13:00~15:00

【場 所】国際教養大学 D 棟 1 階 101 教室

【参加者】

講師:角田伸一・渡部雄行

事務局:齊藤壽胤・山谷貴子・安達裕美子・工藤尚悟

【内 容】

- (ア) 映像撮影と編集についての基礎知識 (講義)
- (イ) ダイジェスト動画と編集について
- (ウ) ウェブサイトのデザインについて

③平成 22 年度第 3 回ワークショップ

【日 時】平成23年3月26日、13:30~15:00

【場 所】国際教養大学 D棟 1階 101 教室

【参加者】

調査協力者:三浦敏男・天野荘平・真坂隆昌・佐々木広人

講師:角田伸一・渡部雄行

事務局:齊藤壽胤・山谷貴子・安達裕美子・工藤尚悟

【内 容】

- (ア) 映像技術の基礎知識について
- (イ) 撮影技術について
- (ウ) 撮影機器の操作について

④平成 22 年度第 4 回ワークショップ

【日 時】平成23年3月31日、18:30~17:30

【場 所】国際教養大学 D 棟 2 階 202 教室

【参加者】

調査協力者:三浦敏男・天野荘平・佐々木広人・真坂隆昌

講師:角田伸一・渡部雄行

事務局:齊藤壽胤・山谷貴子・安達裕美子・工藤尚悟

【内 容】

- (ア) 演目を対象とした撮影のポイント学習
- (イ) 実技研修(図7)

⑤平成23年度第1回ワークショップ

【日 時】平成23年7月30日、11:00~15:00

【場 所】国際教養大学 D棟 102 教室

【参加者】

調査協力者: 天野大弐・須田幸樹・木嶋竹夫・関谷悟・田中菊一

事務局:熊谷嘉隆・前中ひろみ・齊藤壽胤・小松さおり・種村 誠・橋本芽衣・山谷貴子・安 達裕美子・吉田清香・工藤尚悟・伊藤 綾

【内 容】

- (ア) 事業概要の説明と調査内容について
- (イ) 本年度における民俗芸能について概論
- (ウ) 現地調査の確認事項
- (エ) 諸経費について
- (オ)調査報告書の作成
- (カ) 本事業における撮影の留意点
- (キ)撮影方法





図7. 平成22年度第4回ワークショップの様子。撮影のポイント学習(左)及び実技演習(右)を行なっているところ。

⑥平成 23 年度第 2 回ワークショップ

【日 時】平成23年8月3日、13:30~15:00

【場 所】国際教養大学 C棟 201 教室

【参加者】

調査協力者:三浦敏男・和田捷治・大穂耕一郎・真坂隆昌

事務局:種村 誠・安達裕美子

【内 容】

- (ア) 事業概要の説明と調査内容について
- (イ) 本年度における民俗芸能について概論
- (ウ) 現地調査の確認事項
- (エ) 諸経費について
- (オ)調査報告書の作成
- (カ) 本事業における撮影の留意点
- (キ)撮影方法

⑦平成23年度第3回ワークショップ

【日 時】平成23年8月3日、15:30~17:00

【場 所】国際教養大学 C棟 201 教室

【参加者】

調查協力者:釜谷幹雄

事務局:種村 誠・安達裕美子

【内 容】

- (ア) 事業概要の説明と調査内容について
- (イ) 本年度における民俗芸能について概論
- (ウ) 現地調査の確認事項
- (エ) 諸経費について
- (オ)調査報告書の作成
- (カ) 本事業における撮影の留意点
- (キ)撮影方法

⑧平成23年度第4回ワークショップ

【日 時】平成23年8月5日、10:00~12:30

【場 所】国際教養大学 C棟 201 教室

【参加者】

調査協力者:天野荘平・佐々木広人・松原明生・松原アメル 事務局:種村 誠・安達裕美子

【内 容】

- (ア) 事業概要の説明と調査内容について
- (イ) 本年度における民俗芸能について概論
- (ウ) 現地調査の確認事項
- (エ) 諸経費について
- (オ)調査報告書の作成
- (カ) 本事業における撮影の留意点
- (キ) 撮影方法

⑨平成23年度第5回ワークショップ

【日 時】平成23年11月25日、13:00~14:00

【場 所】国際教養大学 D棟 101 教室

【参加者】

調査協力者: 天野大弐・大穂耕一郎

講師:山谷晴樹・三浦 亮

事務局:熊谷嘉隆・齊藤壽胤・小松さおり・安達裕美子・伊藤 綾

【内 容】

(ア)撮影に入る前に

- (イ) 撮影ポイントの選択
- (ウ) 三脚の使用
- (エ) カット割り
- (才) 冬対策

⑩平成24年度第1回ワークショップ (調査員委員会) (図8)

【日 時】平成24年6月12日 13:30~16:00

【場 所】国際教養大学 第2会議室

【参加者】

調査協力者:三浦敏男・和田捷治・天野荘平・佐々木広人・工藤孝征

事務局:熊谷嘉隆・齊藤壽胤・日比野浩平・橋本芽衣・安達裕美子・伊藤 綾・吉田清香

【内 容】

- (ア) 平成24年度対象芸能について
- (イ) 聞取り調査方法について
- (ウ) 撮影方法について
- (エ) 事務手続きについて



図8. 平成24年度第1回ワークショップの様子。

⑪平成24年度第2回ワークショップ

【日 時】平成24年6月25日、13:30~16:00

【場 所】国際教養大学 C棟 301 教室

【参加者】

委託業者:角田伸一・渡部雄行・茂木 聡

事務局:齊藤壽胤・橋本芽衣・安達裕美子・伊藤 綾・吉田清香

【内容】

- (ア) 契約書について
- (イ) 本事業の担当について
- (ウ) 年間日程について
- (エ)業務の流れについて
- (オ) 編集ルール
- (カ) 追加業務について

(2)平成 24 年度第 3 回ワークショップ

【日 時】平成24年7月10日、13:30~16:00

【場 所】国際教養大学 D棟 104 教室

【参加者】

委託業者: 角田伸一・渡部雄行・斎藤清孝・佐々木宏至 事務局: 齊藤壽胤・日比野浩平・橋本芽衣・安達裕美子・伊藤 綾・吉田清香

【内 容】

- (ア) 民俗芸能調査の流れ
- (イ) 聞取り調査目的
- (ウ) 聞取り調査方法
- (エ) 聞取り調査留意点
- (才) 撮影報告書留意点

2. 撮影·調査

(1) 撮影

現地で撮影を行なう際は、主に市販の家庭用デジタル・ビデオカメラで行なった。撮影の際は、記録を残すことを優先し、芸能全体が画角に入るよう引いてカメラを三脚上に固定して定点で撮影することを基本とした(図9)。そのため、演者や観客、特徴のある動作のアップなどは行なわないこととした。撮影は民俗芸能を中心に行なったが、芸能がどのような場所で披露されたかが分かるように、町内や神社などの外観、祭の全体像、準備の様子等についても適宜撮影を行なった。また、撮影対象や調査員の状況等に応じて、バックアップのためにカメラを2台体制で用いて別アングルから撮影し、万が一どちらかの映像に不具合が生じた場合、あるいは別アングルの映像が必要な場合でも対応できるようにした。

撮影後の映像編集をより効率的に行なうため、撮影者は、撮影後に収録映像データを確認し、個々の映像ファイルにおいて、演目などの撮影内容、タイムコード、撮影アングル、その他注意事項など、編集時に必要な情報を「撮影報告書」に記録した。撮影報告書の様式を**付録2**に示した。

また、撮影した映像を編集して DVD を作成するとともに、インターネット上でも公開することは事前の電話がけ等を通して説明し、了承を得た上で撮影・調査を行なったが、書面でも同意を得るために、「映像使用許諾書」を提示して説明し、署名を頂いた。許諾書には、本事業の目的、映像の利用目的、個人情報の取り扱いについて明記した。

(2) 聞取り調査

間取り調査は、できるだけ撮影を行なう前後に併せて実施するようにしたが、間取りを行なう時間 的な余裕がないなどの際は後日別途間取りを行なった。間取りを行なう対象は、各保存会の会長ある いは会員で保存会の活動や歴史に通じている人とした(**図 9**)。

聞取り調査項目は、平成5年に発行された「秋田県の民俗芸能-秋田県民俗芸能緊急調査報告書ー」の調査票を参考にしつつ、芸能の日時や場所等の基本情報から、芸能や団体、禁忌、練習、囃子、服装など芸能に関する情報を網羅的に聞き取れるよう配慮して独自の調査票を作成した。調査票はすべての芸能の状況を比較できるよう、同じものを用いたが、調査を進めていくに従って改善点が見いだされたため、初期の調査票と比べて後期の調査票は若干質問事項が増え、詳しくなっている。「聞取り調査票」を**付録3**に示した。

聞取り調査の結果は、内容を精査した上で、「本章、4. WEB サイト『秋田民俗芸能アーカイブス』 の構築・公開」において示した WEB サイトにおける各芸能の解説文の執筆に主に用いた。解説文の執 筆は本事業の監修を行なった齊藤壽胤が、他の既存の情報とも照らし合わせて担当した。

聞取り調査を行なう際は、DVDやWEBサイトに記載する芸能名、保存会名、演目名などの情報は、 読み方も含めて特に念入りに確認を行なった。

休止等の理由により実施されずに撮影できなかった芸能のうち、国、県、市、町、村の指定を受けている芸能及び諸事情により現地で撮影できなかった芸能については、聞取り調査のみを行ない、各市町村の教育委員会等から許可を受けて既存の映像等資料を借用して編集用映像として代用した。その他資料として提供を受けた映像等についても許可を得た上で複写して保管した。

撮影・聞取り調査を行なった際は、ご協力頂いた保存会等に謝礼として、本事業の名称が入った風呂敷(3枚)とボールペン(15本)を一律贈呈し、その都度「風呂敷・記念品ボールペン受領書」に署名を頂いた。

また、撮影・調査が終了したら、できるだけ早期に調査に御協力頂いた保存会等に対して御礼状を 送付した。





図9. 現地での撮影の様子(左)及び聞取り調査の様子(右)。

(3)映像の借用

「第1章、6、(1)調査対象芸能の抽出」でも述べた通り、休止等の理由から実施されなかった芸能のうち、国、県、市、町、村の指定を受けている芸能及び諸事情により現地で撮影できなかった芸能については、聞取り調査のみを行ない、各市町村の教育委員会等から許可を受けて既存の映像等資料を借用して編集用映像として代用した。これらの映像については、既存の映像の所在を調査した上で、可能な限り借用して内容の確認を行ない、できるだけ新しい映像で内容が DVD 作成に適したものを抽出して用いた。このように借用映像を用いて DVD や WEB サイト上の YouTube 画像を作成した民俗芸能は、合計 34 件に達した。

このように借用映像で編集を行なった場合でも、映像提供者と該当する芸能保存会双方から「映像使用許諾書」をもって利用許可を得た上で、映像提供者については、DVD及びWEBサイト上に「映像提供元」として映像のクレジットを明記した。これら借用映像を用いて編集を行なった芸能については、第4章の各民俗芸能の概要に提供元を記し、付録4に借用映像名や撮影年をまとめて記した。

3. 映像編集

(1)編集準備

現地調査より持ち帰った映像データは、まずコピーを取ってバックアップを行なった。その上で、 映像の内容をチェックし、音声が入っているかどうか、編集用に使えるかどうか等の基本事項の確認 を行なった。

次に、撮影後に作成した撮影報告書(「第2章、2、(1)撮影」を参照)を基に映像を確認し、WEBサイト上に掲載する2分間の「ダイジェスト版」短編映像とDVDに収録する「全編版」長編映像それぞれに収録するのに必要な要素、構成、時間の目安等を検討し、「編集依頼書」(付録 5)を作成した。この際、映像が芸能全体を十分に描写できていなかったり、データや内容に不具合があったりして編集材料として適当でないと考えられた場合は、必要に応じて、芸能大会など他の機会に撮影を行なうか、あるいは既存の映像を借用して代替するかの検討を行なった。

このような編集準備を経たものは、映像データと合わせて委託業者に送って映像編集を依頼した。 委託業者の作業状況については、「編集報告書」(**付録 5**) を通して随時双方で確認しながら作業を進め た。委託業者から編集が上がってきた映像は、指示内容が適切に反映されているかどうか、映像に不 具合がないかどうかなどを再生して確認し、修正等の必要が認められた際には「修正依頼書」(**付録 5**) を作成して修正を依頼し、校正を重ねて最終成果版とした。

(2) ダイジェスト版編集

ダイジェスト版では、YouTube 画像としてインターネット上で公開できるようにするため、画像解像度を下げ、ハイライトのみを圧縮した2分間の短編映像に編集した。映像の冒頭では共通のオープニング映像に芸能名を挿入し、CRESIのロゴをウォーターマークとして入れた。

(3) 全編版編集

全編版編集では、DVD に収録するため、撮影した映像をできるだけ途切れなく全体的に見られるように、かつオリジナルの高画質を維持して編集を行なった。演目が多かったり披露する時間が長かっ

たりする芸能については、状況に応じて複数枚の DVD に分割して収録した。映像の冒頭では共通のオープニング画面に芸能名、収録日、場所を挿入し、末尾には撮影に協力を頂いた保存会等の名称を挿入した。

4. WEB サイト「秋田民俗芸能アーカイブス」の構築・公開

(1) WEB サイトの構築

編集を行なったダイジェスト版映像を掲載・公開するため、専用の WEB サイトを平成 22 年度に構築した。WEB サイトの名称は「秋田民俗芸能アーカイブス」とし、副題に「文化庁地域伝統文化総合活性化事業」を挿入した。平成 23 年度、平成 24 年度は「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」と事業名が変更になったが、一貫性を保つため、平成 22 年度当初の事業名のままとし、文化庁のロゴマークのところに注釈で各年度の正式な事業名称を示した。WEB サイトの URL は

「http://www.akita-minzoku-geino.jp」である。

WEB サイトの内容は、主に本事業を通して撮影・調査した秋田県内における 308 件の民俗芸能の情報で、それぞれの芸能について1ページを割り当て、芸能が催された時期や場所等の基本情報、ダイジェスト版の映像(YouTube 画像)、解説文(「本章、4、(2)解説文の執筆」を参照)を掲載した。なお、幅広い人の利用を想定して、専門用語や一般的でない名称については可能な限り Wikipedia (http://ja.wikipedia.org/) 上の該当用語のリンクを貼り、旧市町村名には県外の方でも分かりやすいように地図のリンクを貼るなどの工夫を行なった。

WEB サイトの構成は、閲覧者が300件を超える民俗芸能のページを用途に応じて検索しやすいよう、 検索機能を充実させることに重点を置いた構成とした。基本構造を構築した平成22年度には、「キー ワード検索」、「カテゴリー検索」、「地域検索」の3通りの検索機能を設けた。また、平成23年度には 「日付検索」を追加した。さらに、平成24年度にはWEBサイト全体のデザインのリニューアル及び 各種機能の精度向上などの見直しを行なった。

「キーワード検索」では、民俗芸能名の全体あるいは一部を入力すると、それに該当する芸能の一 覧が出るようにした。また、開催場所や指定からでも検索できるようにした。

「カテゴリー検索」では、9~14ページに示した芸能カテゴリー毎に該当する芸能一覧が出るように した。

「地域検索」では、特定の市町村で行なわれている芸能から選びたい場合のために、秋田県の地図を表示して、地図上の市町村を選ぶと、その市町村における民俗芸能の一覧が表示されるようにした。

「日付検索」では、芸能が催される月や日付から目的の芸能を選べるように、月別及び各月における日にち及び週(第1週~第5週)から、その時期に催されている芸能を調べられるようにした。

平成 22 年度中に構築し、平成 24 年度の下旬まで公開していた初期の WEB サイトのトップページの様子を図 10 に示した。

(2)解説文の執筆

WEB サイトに掲載した各民俗芸能のページには、それぞれの芸能がどのような歴史的経緯や特徴を有しているかが分かるように、解説文を掲載した。解説文は、聞取り調査票(**付録 3**) から得られた情報から特徴等を抽出して、300~400 字程度に取りまとめたものである。解説文の執筆は本事業の監修

を行なった齊藤壽胤が担当した。

(3) WEB サイトのリニューアル

本 WEB サイトについては、平成 24 年度における国際教養大学のオープンキャンパスの際に、パソコンを設置して一般の来訪者に WEB サイトを閲覧・利用して頂き、利便性やデザインなどのコメントを収集する調査を行なった。その結果、イメージが暗い、文字が多いなど、様々な改善点が指摘された。また、一部の検索機能が部分的にしか機能しなかったり、文章が古かったりするなど、細かい改善点が見いだされた。平成 24 年度は事業の最終年度であり、すべての調査が終了してデータがそろうことで全体像が見えてきたため、事業最終年度に WEB サイトのリニューアルを行なった。

WEB サイトのリニューアルでは、基本機能は従来の WEB サイトのものを継承しつつ、県内外を問わず幅広い世代の人に親しみをもって使ってもらえるようなデザインに変更した。また、検索機能などの精度の向上、掲載文章及び解説文の見直しなど細部に渡って点検・更新を行なった。平成 24 年度にリニューアルした WEB サイトのトップページ及び民俗芸能を検索する「探す」ページをそれぞれ図11に、また、民俗芸能の解説を見ることができる「知る」ページ及び DVD を借りる際の関係情報を見ることができる「借りる」ページの様子をそれぞれ図12に示した。



図 10. 平成 22 年度中に構築し、平成 24 年度の下旬まで公開していた初期の WEB サイトのトップページ(http://www.akita-minzoku-geino.jp)。なお、平成 25 年 4 月以降はリニューアルした新デザインの WEB サイトに置き換わっている。





図 11. 平成 24 年度にリニューアルした WEB サイト (http://www.akita-minzoku-geino.jp) に おけるトップページ (上) 及び民俗芸能を検索する「探す」ページ (下) の様子。





図 12. 平成 24 年度にリニューアルした WEB サイト(http://www.akita-minzoku-geino.jp)に おける民俗芸能の解説を見ることができる「知る」ページ(上)及び DVD を借りる際の関係情報を見ることができる「借りる」ページ(下)の様子。

5. DVD の作成・配布

(1) DVD の作成

全編版編集を経て作成した DVD 用の映像マスタ・データは、必要な枚数のコピーを行ない、盤面に 芸能名称等の情報を印刷した。また、統一デザインの DVD ジャケットを作成し、芸能名や収録演目等 情報を印刷してトールケースに収納した(図 13、図 14)。



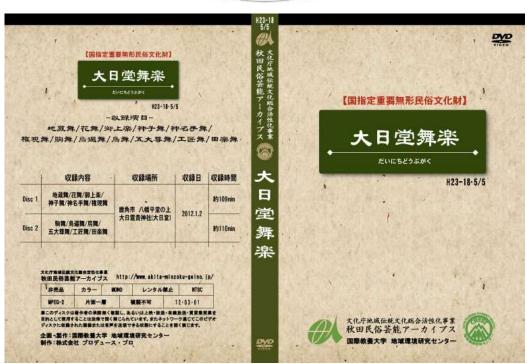


図 13. DVD トールケースに収納する DVD 盤面印刷の様子(上)及びジャケット印刷の様子(下)。サンプルは大日堂舞楽。



図 14. データを複写し盤面を印刷して専用トールケースに収納した DVD の様子。サンプルは大日堂舞楽。

(2) DVD の配布

作成した DVD は、撮影・調査で直接お世話になった各芸能保存会のみならず、関連する各教育委員会、市町村図書館、小中学校にそれぞれの地区に該当する芸能分を、そして、全芸能分を秋田県教育委員会、秋田県立図書館、国際教養大学図書館に、いずれも無償で配布した。また、予備一式を CRESIでも保管した。配布部数は、各図書館には館内閲覧及び貸出し用あるいは保管用に 1 芸能あたり 2 部、その他は基本的に 1 部とした。 DVD の配布個数(トールケース個数)は総計 6900 個に達した。ただし、芸能によっては 1 つの DVD トールケース内に 2 枚以上の DVD を収納したものもあるため、作成・配布した DVD の総枚数は 8974 枚に達した。

6. 関連資料の保存・管理

撮影・調査を通して収集・蓄積した映像、写真データ、各種書式データ、その他収集資料等は、DVD の編集に用いたもの以外のデータも含めて、将来的に研究や記録の保存等のため必要になる可能性がある。そのため、これらのデータはいつでもそのような用途に用いることができるよう使いやすい記録媒体に変換して整理し、保存・管理することとした。

(1)映像・画像データのデジタル化

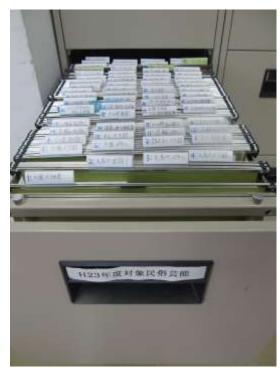
撮影・調査で収録したオリジナル映像や写真データ及びその他一部の資料は、DVCやDVD、その他様々な記録媒体で保存されていたため、データを統一デジタル・データ形式(基本的に AVCHD または MTEG2)に変換し、ファイリング整理を行なった上で検索機能を付帯させたハードディスクで保管することとした。

(2) 各種資料データの保存・管理

個々の撮影・調査において作成した聞取り調査票(**付録3**)をはじめとする関連資料は、できるだけ デジタル化し、整理して保管した。

また、調査を通して芸能保存会等から譲り受けた、あるいは複写させて頂いた各芸能に関連する資料は、すべてファイリング整理して保管し、可能な限りスキャンしてデジタル・データとしても残した(図 15)。

これらのデータ以外にも、事業では様々な資料データを作成して利用した。これらは今後とも CRESI で保存・管理することとし、今後データの更新等が必要な場合はできる範囲で対応していく。また、研究等の目的で外部からデータの利用等の要望があった場合には、WEB サイト上から「映像等利用許可申請書」(**付録 6**) をダウンロードして提出してもらった上で利用してもらうこととする。ただし、将来データの保管に関して扱いが変更した場合はその限りではない。







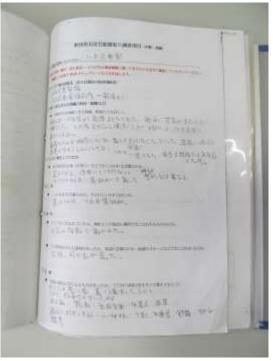


図 15. 事業を通して収集・整理した資料の様子 (写真は資料の一部)。写真は、芸能毎に整理したフォルダ (左上)、収集した民俗芸能関連文献 (右上)、聞取り調査報告書 (左下)、聞取り調査報告書 の記入状況 (右下)。

第3章

関連イベントの開催

第3章 関連イベントの開催

1. 報告会

本事業では、調査対象地区を年度毎に分けて撮影・調査したため、その年度に調査を行なった地区に おいて、御協力頂いた保存会や教育委員会等関係者を招いて報告会を毎年開催した(平成 22 年度:由利 本荘市、平成 23 年度:北秋田市、平成 24 年度:横手市)。それぞれの開催概要を以下に示した。

(1) 平成22年度報告会

【趣旨・概要】

平成22年度の調査対象地域において報告会を開催し、当事業と「秋田民俗芸能アーカイブス」について説明するとともに、対象地区における民俗芸能についての講演を行ない、保存会等関係団体、自治体、地元住民に調査結果について還元した。

【日 時】2010年2月19日、13:00~14:30

【場 所】由利本荘市アクアパル 多目的ホール (〒015-0831 秋田県由利本荘市北裏地 54-1)

【主 催】公立大学法人国際教養大学 地域環境研究センター

【参加者】約100名(保存会、関係自治体、一般参加者)

【内 容】

- (ア) 事業案内
- (イ) 民俗芸能について
- (ウ) ウェブサイト

【その他】報告会チラシ(A4カラー)を作成して配布した(図16)

(2) 平成23年度報告会

【趣旨・概要】

平成 23 年度の調査対象地域において報告会を開催し、当事業と「秋田民俗芸能アーカイブス」について説明するとともに、対象地区における民俗芸能についての講演を行ない、保存会等関係団体、自治体、地元住民に調査結果について還元した。

【日 時】平成24年2月5日(日)13:30~15:10

【場 所】北秋田市交流センター(〒018-3311 秋田県北秋田市材木町 2-2)

【主 催】公立大学法人国際教養大学 地域環境研究センター

【参加者】約70名(保存会、関係自治体、地域住民等)

【内 容】

- (ア) 事業とウェブサイトについて(熊谷嘉隆、地域環境研究センター長)
- (イ)講演:民俗芸能のゆくえ「駒踊りの考察」 (齊藤壽胤、秋田県民俗学会副会長)
- (ウ) 質疑応答

【その他】報告会チラシ(A4カラー)を作成して配布した(図17)





図 16. 平成 22 年度報告会用に作成したチラシ(A4 カラー)の表面(左)と裏面(右)。

(3) 平成24年度報告会

【趣旨・概要】

平成 24 年度の調査対象地域において報告会を開催し、当事業と「秋田民俗芸能アーカイブス」について説明するとともに、対象地区における民俗芸能についての講演を行ない、保存会等関係団体、自治体、地元住民に調査結果について還元した。

- 【日 時】平成25年3月9日(土)14:00~15:30
- 【場 所】横手市交流センターY²プラザ3階研修室3(〒013-0036 秋田県横手市駅前町1番21号)
- 【主 催】公立大学法人国際教養大学 地域環境研究センター
- 【参加者】約60名(保存会、関係自治体、地域住民等)

【内 容】

- (ア) 「平成 24 年度秋田県内における民俗芸能の調査研究事業報告」 (熊谷嘉隆、地域環境研究センター長)
- (イ) 講演「民俗芸能伝承の正当性」

(齊藤壽胤、国際教養大学地域環境研究センター 主任研究員)

(ウ) 質疑応答

【その他】報告会チラシ(A4カラー)を作成して配布した(図 18)

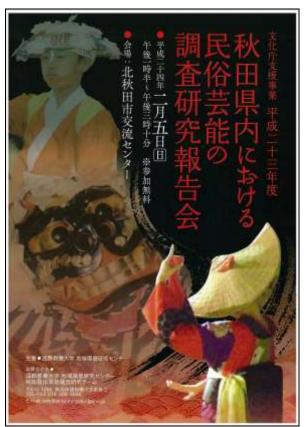




図17. 平成23年度報告会用に作成したチラシ(A4カラー)の表面(左)と裏面(右)。

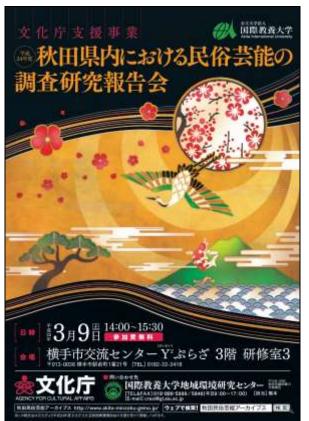




図 18. 平成 24 年度報告会用に作成したチラシ(A4 カラー)の表面(左)と裏面(右)。

2. 企画展「謎の獅子舞展」

【趣旨・概要】

本事業を通して集積された秋田の民俗芸能の資料や調査によって得られた結果の一部を公開することにより、事業への理解を図るとともに、秋田の民俗芸能に対する興味を喚起し理解を深めてもらうきっかけを提供することを目的に企画展を開催した。本展は、秋田県内にみられる 3 系統の獅子舞に関する資料を公開し、獅子舞の系統、伝播の異なり、受容定着の問題を提示するように努めた展示を構成したもので、留学生への紹介も兼ねて国際教養大学図書館において 1 ヵ月間開催した。

【展示期間】平成23年10月1日(土)~10月31日(月)

【展示場所】国際教養大学図書館

【主 催】公立大学法人国際教養大学 地域環境研究センター

【資料展内容】

主題「謎の獅子舞」

部門副題

- 1. 秋田県内の獅子舞の分布と分類 秋田県内の獅子舞の分布を探り、どのような系統に属するかを分析したもの
- 2. 本海流獅子舞の資料をみる 国指定重要無形民俗文化財となった(平成23年3月)本海流獅子舞番楽の事例から
- 3. ササラ系獅子踊りの実際 一人立一頭獅子舞(三匹獅子)の実例からササラ芸能を探る
- 4. 調査研究に関する資料 民俗芸能に関する文書資料及び調査データ、報告書、参考文献の一部を公開

【展示資料】

展示解説パネル

獅子頭・番楽面・番楽幕・楽器・衣装・ささら(編木)ほか

文書(言立本・縁起書)ほか

調査データ・報告書・参考文献(書籍)ほか

民俗芸能写真パネル

PC によるアーカイブス (WEB) 公開

展示の様子を図19に示した。

【その他】

企画展に合わせて展示リーフ(展示解説資料)(A5 判カラー/3 折/和英)を作成して配布した(② **20**)



図19. 企画展「謎の獅子舞展」の様子。展示区画(左上)、「秋田民俗芸能アーカイブス」を体験するためのパソコン(右上)、民俗芸能関連図書(左中)、展示物(右中、左下、右下)。

ささら (獅子踊) とは

Seara/Shishirodori
The Sasara, or Shishirodori, is a dance performed by three lions. Each performer wears a small lion head/mask and a small drum on his belly. In the main, performers portray a narrative concerning a fight between two lions to win the favour of a lioness. The Sasara-suri, on the other hand is a three lion dance, in which a harlequin-like figure plays a music instrument called the Sasara. It is said this is the reason why this three lions' dance is called Sasara.



主な展示資料 基金面・類子頭・香州幕・宮立本神歌鏡 ささら・笛・手拍子紙・送螺貝 島が獅子踊り由来書・摘用ささら由来書 きさら随風闘子 ささら獅子原展獅子・ささら太龍

県立図書組設供資料

協力 (敬称略・順不同) 佐々木 誠一・古川 栄一 線川 宜史・劉木 朝一・青藤 一樹 郷川 紅旗・金子 俊隆 草原 奥夫弘 本海流水湖野鄉子舞保存会 **西海山小油舞車保存会・長星寺** 島形戦野神社・隣田自治会 体北市在自將小学校・自治ささら若老会 にかほ布教育委員会文化財課 秋向県立図書館

※秋田県立図書館と国際軟養大学は相互協力協定を



事業未内容は実施になる場合がございますのでごて乗ください。



平成23年10月1日~平成23年10月31日 午前10:00~午後5:00時

ところ:国際教養大学図書類特別展示場 Date: 2011:10.1-2011:10.31 Time: 10:00AM - 5:00 PM Place: Akita International University Library

■数かきつ 国際教養大学地域環境研究センターは設立から早や 6年が過ぎました。この度、数多くの方々のご協力を 振り、当センターが予成22年度より文化庁の制成を 受け実施している「秋田民俗芸術アーカイブス事 乗」の一環として特別医「謎の獅子舞」を開催する こととなりました。

こととなりました。 本事業は、数田の民任里歌の映像保存をはかり、 まとして実世に発子記録を経承するとともに、本幕 の民任芸能の資料を集積することを目的としていま の発信退能の資料を集積することを目的としています。 木特別票では事業で乗積された資料や開まによって得られた成集の一部を簡単に広く知って渡くため、本界の部手質について多様な角度から取り上げ、研究実践発生だといます。ことを深く念じております。 末約にあたり 大田 東田 ことを深く念じております。 末約にあたり、本庭 国内 あたり 大原料の 人間を重きました方々、また研究展中にご協力。 指車を振りました各位に対しむからの謝室を表します。

Greatings

Five years have already passed since the establishment of the Center for REgional Sustainability Initiatives (CRESI). Curruntly, we are holding on exhibition of dedi-cated to "Mystory of the Japanese Lion Dance (Shishi-mah", as a part of a project based on the archiving of Akita's Folk Performing Arts, which was adopted by the Agency for Cultural Affairs in 2010. First, and foremost, we would like to express our heartfelt gratitude to these people or groups who have loaned us very valuable groups who have loaned us very valuable items for the exhibition, and encouraged us in our plans. The purpose of this project is to research the folk performing arts of Akita Prefecture, and through it, CRESI intends to collect video fostage and con-struct a database which will allow us to fully understand the current situation of such traditions in Akita. The main aim of this particular exhibition is to introduce interested people to a number of local ariations of the traditional Japanese Lion Jance. We sincerely hope that the results Dance. of our investigation will contribute to the further research of Akita's folk performing



差十二番。集十二番。それの陰陽として四十八番 という演算があったもので、陽器におこなうことか ら番末といったと考えられる。段舞に近い式舞のぼ か、伝記物語を順制にした武士舞、文義、漁棒で人 びとを実わせるような経言質などの構成要素がみられる。 戦子方は太鼓、経、笛が多い、幕を神前に張り、そこから出入りして舞うもので、そうした事に はいろいろな意匠がみられ、古風な文殊をとりいれ たところもある。

Bangaku

This art originally had 48 individual programs in total, and people performed these programs in order. This is the reason why it is called Bangaku (Ban means numbers or order). Some programs are similar to Noh, and others are biography-thomed stories or funny stories. Bangaku is performed in front of the curtain which has old-fashioned patterns. Bangaku is performed to the accompaniment of drums, bells and

本海流獅子舞響業

子舞と呼んだ。重楽舞は五穀成就、天下春平。 郷の幸福を招来すための予提舞といわれている。

Honkai style Shishi-mai Bangaku

Honkairyu-Bangaku is connected to a priest by the name of Honkaibo who hailed from the Daige Temple, in Kyote. It is said that most of the Bangaku styles which are today categorized as Honkai traditions, around the Mt.Chokai region, were diffused by him. The Honkai style normally starts with a Shishi-mai dance of an openly religious nature and follows that with a variety of Bangaku performances. In the past, the term Shishi-mai represented both Shishi mai dance and Bangaku performances. It is said that Bangaku is performed to pray for good harvest, peaceful society and people's happiness



図 20. 企画展「謎の獅子舞展」のために作成・配布した展示リーフ(展示解説資料)(A4 判カラー/ 3折/和英)。表(上)、裏(下)。

3. 民俗芸能フォーラム

「秋田の民俗芸能フォーラム」 獅子舞及び番楽の実演と研究講演

【趣旨・概要】

同時期に開催した企画展「謎の獅子舞展」と合わせて秋田の民俗芸能に関する講演と生の演舞を披露することにより、参加者により秋田の民俗芸能に触れてもらい、地域文化の理解を促進する機会を提供することを目的に、「謎の獅子舞展 ~秋田の民俗芸能フォーラム 獅子舞及び番楽の実演と研究講演~」を同大学内で開催した。

【日 時】平成23年10月29日(土) 13:30~17:00

【会 場】国際教養大学 図書館及びD棟レクチャーホール

【主 催】公立大学法人国際教養大学 地域環境研究センター

【参加者】約110名

(芸能保存会、地方自治体、一般、本学生徒)

【内 容】

14:30~14:50 開会挨拶および事業説明

国際教養大学教授 熊谷嘉隆(地域環境研究センター長)

14:55~15:35 講演「民俗芸能の本質」

(秋田県民俗学会副会長 齊藤壽胤)

15:50~16:50 十二段の獅子舞 「御宝頭」

鳥海山小滝番楽演舞 「松迎え・品ごき太郎」

(鳥海山小滝舞楽保存会の皆様)

事業説明・民俗芸能の本質について講演・演舞

16:50~17:00 閉会挨拶

【その他】

フォーラムの周知のために広報紙(チラシ)(A4 判カラー)を作成して配布した(図 21)



図 21. 秋田の民俗芸能フォーラムの周知のために作成した広報紙(チラシ)(A4 判カラー)。

4. シンポジウム

平成 24 年度秋田県内における民俗芸能の調査研究事業シンポジウム 「民俗芸能における現状と課題:秋田の民俗芸能の行方」

【趣 旨】

秋田県には、国内最多である16の重要無形民俗文化財をはじめ多様な民俗芸能が継承されているが、3ヵ年に渡って実施してきた本調査を通して、多くの民俗芸能が休止、または継承が困難といった危機に直面していることが分かってきた。そこで、現在多くの民俗芸能保存会が抱えている継承という問題に焦点をあて、様々な事例から今後の取組の可能性を探り、継承問題に正面から向き合うことを目的に、保存会や各市町村の教育委員会等民俗芸能関係者に呼び掛け、秋田の民俗芸能の現状と課題について意見交換できる場を提供した。

- 【主 催】国際教養大学地域環境研究センター
- 【後 援】秋田県教育委員会/羽後町教育委員会/仙北市教育委員会/秋田魁新報社
- 【日 時】平成24年11月10日、13:30~16:45
- 【場 所】国際教養大学 多目的ホール

【参加者数】約150人(出演者約30人を除く)

民俗芸能保存会/市町村教育委員会/一般参加者/国際教養大学教職員・学生

【その他】シンポジウムのチラシ(A4カラー)を作成して配布した(図22)。

【プログラム】

プログラム	
13:30	開会挨拶 国際教養大学 理事 佐々木 昌良
13:35	秋田県内における民俗芸能の調査研究事業報告(日英同時通訳付き) 国際教養大学地域環境研究センター センター長/教授 熊谷 嘉隆
13 : 55	実演「石神番楽」 石神番楽保存会 演目: 翁、鳥舞、三番叟 (レシーバーによる解説付き)
14:25	事例発表「現状と課題」(日英同時通訳付き) 事例発表1:「猿倉人形芝居(野中吉田人形芝居)」 吉田栄楽一座 座員 仙道 昭一 事例発表2:「石神番楽」 石神番楽保存会 会長 田口 敏雄 事例発表3:「富根報徳番楽」 富根報徳番楽保存会 会員 大髙 政秀 パネルディスカッション「秋田の民俗芸能は生き残れるか」(日英同時通訳付き) コーディネーター: 国際教養大学地域環境研究センター センター長/教授 熊谷 嘉隆 パネリスト: 国際教養大学地域環境研究センター 主任研究員 齊藤 壽胤 吉田栄楽一座 座員 仙道 昭一 石神番楽保存会 会長 田口 敏雄 富根報徳番楽保存会 会員 大髙 政秀
15:25	休憩
15:35	実演「猿倉人形芝居(野中吉田人形芝居)」 吉田栄楽一座 外題:鬼神のお松七変化(レシーバーによる解説付き)
16:15	実演「広久内ささら」 広久内ささら保存会 演目:狂い (レシーバーによる解説付き)
16:40	閉会挨拶 国際教養大学 理事 佐々木 昌良





図 22. シンポジウム用に作成したチラシ(A4カラー)の表面(左)と裏面(右)。

【概要】

民俗芸能の実演

本シンポジウムでは、秋田県内における石神番楽(仙北市)、猿倉人形芝居(野中吉田人形芝居) (羽後町)、広久内ささら(仙北市)の3つの民俗芸能をそれぞれの保存会等により披露して頂いた (図23)。

それぞれの芸能が披露されている最中は、民俗芸能に馴染みが浅い学生や一般の参加者でも楽しんでもらえるよう、会場の同時通訳システムとレシーバーを活用して、実演の最中に芸能の様々な動作や衣装などについて実況解説を行なった。解説は、本事業の監修を行なった齊藤壽胤が行なった。また、猿倉人形芝居においては、実演団体の御協力を得て、普段は垣間見ることができない芝居の舞台裏を実況中継してスクリーンに映写する試みを行ない、芸のすごさや奥深さに触れて頂けるよう工夫した。このように、一般の民俗芸能大会では見られない、国際教養大学ならではの様々な工夫を行なった。

秋田県内における民俗芸能の調査研究事業報告

CRESIのセンター長熊谷嘉隆教授より、当センターが文化庁から助成を受けて平成22年度より実施している「秋田県内における民俗芸能の調査研究事業」に関してパワーポイントスライドを用いて報告を行なった。

事例発表「現状と課題」

事例発表では、本シンポジウムにおいて芸能を披露して頂いた2団体を含む3団体より、それぞれの芸能の概要や取組等について発表して頂いた。猿倉人形芝居(野中吉田人形芝居)吉田栄楽一座からは、小学生の育成や、保存会と芸能実演団体が異なる団体として活動している実態などを紹介して頂いた。石神番楽保存会からは、女性の番楽への参加について紹介して頂いた。最後に、能代市で活動を行なっている富根報徳番楽保存会からは、インターネットを活用した取組について紹介して頂いた。

パネルディスカッション「秋田の民俗芸能は生き残れるか」

パネルディスカッションでは、「秋田の民俗芸能は生き残れるか」と題して、熊谷嘉隆教授がコーディネーターを務め、事例発表を行なった3団体の代表に本事業の監修を行なった齊藤壽胤を加えた4名のパネリストにご登壇頂いた。最初に、齊藤壽胤より、民俗芸能の現状と課題について長年の調査研究経験から所見が述べられ、続いて、事例発表者3名及び会場の一般参加者も交えて質疑応答が行なわれた(図23)。

事例発表や質疑を通して、継承において色々な取組が行なわれていることが分かった。今までにない取組に対しては賛否両論が挙がったが、従来のやり方では手詰まりになってきているため、本質を捉えつつ、変化を加えていく取組が必要になってくることが示唆された。









図 23. シンポジウムの様子。石神番楽 (左上)、猿倉人形芝居 (野中吉田人形芝居) (右上)、広久内ささら (左下)、パネルディスカッション (右下)。